

民主党小沢代表との面談についての記者会見概要

日 時 平成20年9月3日(水) 16:00～16:30
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
古川政権公約評価特別委員会委員長(佐賀県知事)
中川全国知事会事務総長

(事務局)

ただいまから、民主党小沢代表との面談についての記者会見を始めさせていただきます。本日の出席者は、麻生知事会長と政権公約評価特別委員会委員長の古川佐賀県知事です。

本日の配付資料は、民主党代表選挙立候補予定者に対する要請です。

それでは、麻生全国知事会会長からお願いいたします。

(麻生全国知事会会長)

福田総理が辞任されて、自民党の中では新しい総裁選挙が行われる。民主党は小沢代表で確定をしている。その後には、総選挙も早くなるという政治状況になりました。我々は2段階で、政策の中に地方分権ということを具体的に言い続けていくということ、求めるということをやっています。

一つは、各党の総裁、代表になられる候補の方に、総裁選、代表選に当たって地方分権を明確に強力に推進するという方向での政権を作ってもらいたいということを求める。

第二段階は、いよいよ総選挙が行われる段階では、党の政策として地方分権を強力に推進するような中身のマニフェストを作ってもらいたいという活動をしている。

第一の問題と第二の問題は、党首の影響力が非常に大きくなっていますから、非常に関係の深い作業であると思います。そのようなことで、古川知事が中心に活動しています。今までも党の関係者とは選挙用のマニフェストを想定しながら、いろんな話し合いを断続的にしていました。

今日は、そういう活動の非常に重要な一貫として、民主党の小沢代表に会い、配布している立候補予定者要請文を渡し、地方分権を大きな政策の項目としてやってもらいたいという話しをしました。小沢代表に各項目について細かい話しをすると、時間の関係もありましたが、細かい話しにはのってくる人ではなかった。小沢代表の分権に対する考え方を確認するというを中心に話しをしました。

私共の方から分権について主張したことは、まず地方側の実情から見た場合に、良い我々の行政をやっていく、良い行政サービスをしようとした場合には、地方の実態にあったかたちでやらないといけない。ところが、国が今のように一律にやった場合には、その実態にあった良い行政、内容の充実したこともできない。国の一律行政では効果的ではなく、コスト的にも非常に高いものとなる。

今みたいに何でも2言目に国、国とやっていたのでは、国民がだめになる。何でも国頼りになってしまい、自分達で考えて、自分達の力で解決していくためにいろんな工夫をし、責任を取るという気概のある国民でなくなってしまうのではないか。これは日本の将来を考えた場合に、こ

という国民にしてしまうのは日本のためによくないのではないかという地方側の問題です。

もう一つは、国の方がちゃんとやっているかということ、グローバル時代になり明らかに国のあり方が変わった。グローバル時代に対応するような、国家の政策、構想力、実行力。世界に向けての政策の実践ができていないのではないか。これでは、日本は上手くいかないだろう。地方分権改革は、国側の変革をしなければいけないことと、裏表になっているということもあるので、小沢代表におもいきって分権をやり、国全体のあり方から変えるということでやってもらいたいという話しをしました。

小沢代表の考えは、一つは現在のやり方では日本はうまくいかない。小沢代表が非常に共鳴したのは、国家戦略ができていない、国家戦略を変えるためには、国のいろんな仕組みをおもいきって壊さなければいけないということを非常に強調していた。

二番目に、地方におもいきってやらせるということは不可欠だと。民主党としては、おもいきってお金を移す。その代わりに、そのお金でやってもらうようにするが、自己責任だと。むしろ地方はしんどくなるということを覚悟して下さいということです。

税制とか地方財源をこの資料で話しをしました。小沢代表は、現在地方側が心配、主張していることは、現在の税制を前提としている話した。しかし、民主党は税制も変えると、変えるに当たって目標は、おもいきって地方に財源なり地方が自由に使える政策経費をきちっと持たせるということでやっていくのだと。我々も提議しましたが、現在の制度を前提としてやるといえ、いろんな問題があるように見えますが、制度全体を変えるということで考えている、その点をぜひ理解してもらいたいというような話しでした。

そこで、基本的な考え方は、我々と一致している、我々も分権をやる、その背景にある現状認識では、問題、方法は我々と一致している、それで行こうとしたら、選挙を応援してくれと。そこは返事をしませんでした。

（古川政権公約評価特別委員会委員長）

概要については、麻生会長から話しがあったとおりです。個別のことで質問があれば、受けます。

< 質疑応答 >

（記者）

個別の問題について、小沢代表から話しはあったのかと、春の道路財源の一連の動きから、途中から知事会は、民主党は相手にしないとなりましたが、再び民主党との接点を持つようになった背景というのはどういったことでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

第一点は、個別問題として例えば、道路特定財源の議論に入っていません。雰囲気としては、小沢代表は大きな根本的な考え方や理念を非常に重視されている。個別問題の点については、根本的な考え方や理念から話しをする雰囲気ではないし、話しをしていません。

第二点目は、民主党を相手にしないということではありません。あの当時、民主党は暫定税率

を止めるということで一貫していました。我々は、暫定税率が無くなった場合に、道路問題もあり、地方財政も成り立たなくなるということで、大前提となる出発点の認識なり方向が非常に異なっていた。その段階で、民主党に我々の主張である暫定税率を復活してもらいたいという議論をしても、違いを浮き立たせることになってしまうということがあって、あえてあの段階で、我々の主張に同調してもらいたいということできんな話しをしなかった。民主党相手にせずということを考えているわけではありません。今後は日本で非常に有力な政党で、日本の政治に与える影響が非常に大きいと、特に参議院がああいうことになればますます大きいわけですから、民主党とも当然我々の主張、考え方が理解されるように話をし、我々が期待する政策の形成や実行が成されるように活動していく考えです。

（記者）

先ほど、小沢代表が今の税制を基本にしている考えだと、麻生会長がおっしゃられたことを心配させられるかもしれないが、全部私（小沢代表）がやるのだという話しをしました。麻生会長は納得されましたか。

（麻生全国知事会会長）

いや。どういうふうに変えるのかということについて、本当はもう少し税制改正を整合性のあつた具体的な体系として示してもらわないと困るわけです。ただ、今日、直接的に言われたことは、消費税問題です。我々は、国の消費税の問題もあるが、地方消費税が非常に重要な項目だから、地方消費税の確保・充実をしないといけないと思っていますと話した。消費税問題についても、もっとおもいきった改革をしないと、そういう意味で税制のあり方を変えていくということで考えているという話しでした。考え方の中心になっている要素は、地方側にもちゃんとお金を渡していくということ。地方が自主的な、その代わり責任のある地方行政にしていくのだということです。

（記者）

麻生会長と古川知事に一問ずつ聞かせてください。

麻生会長、現在の自公政権が続くのかあるいは民主党を中心とした政権交代が行われるのか、どちらが地方分権は進むと感じてらっしゃるかという点が一つ。

古川知事、次の選挙で地方分権について、自民党、民主党がどういうマニフェストを掲げるのか、またマニフェストが選挙の争点になるのかということが焦点だと思います。これについて、どういうふう実現されていく考えでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

第一点は、答えが難しい点です。だんだん、党首の影響力が大きい時代になりました。党首の考え方ということが、政策全般の非常に重要な役割になります。その意味では、今日、小沢代表の意見を聞いて分権をやろうと、確たる決意をもってやるということが分かった。自民党は、麻生幹事長が総裁になる可能性が強い。麻生さんは、分権派です。確信をもった分権派だといっていいです。ですから、党首の要素と党の政策責任者あるいは国会議員を中心とした人達が分権に

ついてどれだけ大きな支持、勢力なり意見をもっているかという要素で決まります。広く分権をやるという意味では、民主党の提言は強いと思います。自民党はそういう方と、いやそんなこと言っても、族議員みたいな人がおりますから、これはなかなか、難しいところです。というような現状であり、こっちがそうですか、とちょっと今の段階ではなかなか言いにくい。しかし、今から作業していきますが、マニフェストの評価はちゃんとやるつもりです。

（記者）

関連して言うと、分権改革推進委員会を中心に進められた首相が1年足らずで政権を放り出していくという状況にある。そのことについて。

（麻生全国知事会会長）

政権が変わっても、ちゃんと法的な枠組みとして地方分権改革推進委員会は検討していますから、政権が変わっても直ちに動かなくなるというようなことではない。そういう意味では法律でちゃんと決めて、その枠組みで政府内の本部ができ、そして一括法を目指したスケジュールも予定されています。ただ、それにかかるリーダーシップとか情熱とかいう点は、政権が変わったら変わる可能性が充分あるわけですから、我々はこのような運動なり活動をしているわけです。

（古川政権公約評価特別委員会委員長）

それと関連して申し上げますと、地方分権改革推進法という法律は、できあがるときに民主党も賛成しています。自公だけでなく民主党も賛成してできた法律ですから、仮に政権交代があってもこれまで以上に取り組んでいただけるというふうに私は思います。

今度、民主党の代表選候補者、そして自民党も総裁選が行われますので、総裁選の候補者に対しても同じような形で、全国知事会として入れて欲しい事項の申し入れをしていきます。私もそれぞれの党の代表になる方に何を一番求めたいか、またマニフェストに何を一番書いて欲しいかということ、まさにこの国を分権型社会にしようという強い決意と意欲、それを自分が実現していくんだという先ほど会長がおっしゃったリーダーシップ、こうしたものがしっかりと書き込まれるかどうか、そこをまず見たいというふうに思っています。

多少青臭いように見えるかもしれませんが、まずはそれを党員や国民の方々に約束できるかどうかといったところを私もはっきりと見たいと思っていて、ぜひともそういったことを、できれば自民党も民主党もしっかりと書き込んでいただくような取り組みをしていきたいという風に思っています。

具体的には、これから麻生太郎幹事長はおそらく出馬されることになると思いますが、そのタイミングを見計らって、また全国知事会として申し入れに行ってみますし、その他の候補者も出馬の意向が明らかになれば、こうした形でやっていきたいというふうに思っています。また、これは全国知事会もメンバーだという意味ですが、21世紀臨調で、おそらくは自由民主党の候補者が複数出た場合の公開討論会といったものも予定されると思いますので、そうしたところで分権社会の実現にかける熱意、こうしたものについてもしっかりとチェックしていきたいと思えます。

もう一つ、そういったパッションの部分、ビジョンの部分と併せて、具体的な喫緊のテーマと

しては、今県・市町村とも大変な財政難に陥っています。これらに対して、どういう手立てを講じていくのか。私どもでは、具体的には地方交付税の復元等を訴えているわけですが、こうしたことへの取組みも訴えていきたいと思っておりますし、先日の全国知事会議においては地方消費税の充実ということについて全会一致で了解されていますので、こうした地方消費税を含む税制改革についても、どのような取組みをしていくのかといったところも、私どもとしてはしっかり見ていきたいと思えます。

（記者）

自民党の方に申し入れに行くタイミングというのはやっぱり総裁選が終わって、新総裁が決まった段階ですか。

（麻生全国知事会会長）

総裁選の前に、まず立候補者の方に行こうと思っています。

（古川政権公約評価特別委員会委員長）

はい。それは前の福田、麻生の戦いのときにも、候補者の段階で申し入れに行って、そして明らかにされるときに、ぜひ分権を全面に据えてやっていただきたいというふうなことをお願いしています。そうした感じになるということです。

（記者）

もう1点、首長に比べて首相とか総理大臣が1年足らずで交代するというのはサイクルが短いと思うのですが、国政のためにはあまり良くないのではないかなと思うのですが、その辺会長の考えは、もしあれば伺いたいのですが。

（麻生全国知事会会長）

良くない。こんなことちょっと異常です。1年や2年くらいの話じゃなくてこの10年間くらいに総理大臣がコロコロ変わって、腰を落着けた仕事が非常にできにくいという状態です。世界はこんなことない。やっぱりちゃんと任期中はきちっと、その間にいろんなことがあったとしても選挙の結果として任期をやるのだったらそれをやるのが当たり前。だからそんなことでは、総理大臣や内閣と話しあってもいつ変わるか分からなくなって、諸外国はまともに相手できない。というような状況なので、これは直さないといけない。

（記者）

直す方法って、何かありますか。

（麻生全国知事会会長）

個別問題なんでね、難しいと思います。こんなことでは、いかん。

（記者）

民主党の代表選の候補者に知事会として要望されたわけなのですが、こういうことは以前にされたことはあるのでしょうか。

（古川政権公約評価特別委員会委員長）

民主党の代表選候補者に対してやるのは、今回が初めてです。全国知事会の政権公約評価委員会も、やっていく内容がどんどん進化していくというか変わりつつありまして、これまでは自民党の総裁選の候補者にはこうしたことをやったことがあったのですが、それをやっぱり会長のお話しにもありましたように、党首の考え方というものがその党のマニフェストに非常に大きく反映されるものですから、党首選の段階からきちんと我々全国知事会としてもコミットしておかなくてはいけないということで、今回から民主党についても始めました。

（中川全国知事会事務総長）

選挙の前の公約、マニフェストに何を盛り込んで欲しいということは、民主党にも既に参議院のときに。

（記者）

選挙の時はされていますよね。

（古川政権公約評価特別委員会委員長）

そうです。

（記者）

麻生幹事長については、確信を持った分権派だというふうに評価されましたが、例えば消費税については10%にした上で年金財源にするという主張をされていますが、そうすると知事会の立場と当然異なるわけで、これは大きな争点となると思うのですが、どうお考えでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

我々は、消費税を上げた場合に、みんな年金財源というか、最近は社会保障とか、福祉とかいう言葉が使われていますけれども、特定財源化することについては、少なくとも年金だけにやるということになると、非常に問題が多いと思います。それから、その場合に我々の地方消費税まで全部道連れでやるかということについては、地方消費税は地方独自の税であるというふうに考えていますから、国の今の消費税をそのような特定財源にした場合においても、自動的に我々の地方消費税がそれと道連れになっていくということについては、これは賛成しかねる。

やっぱり独自の地方の財源としての考え方を持ってやっていくべきである、というふうに思います。

（古川政権公約評価特別委員会委員長）

こうした考え方を、総裁選に出馬される麻生候補に対しても、きちんと全国知事会としての考え方を伝えて、理解を求めていくということになります。

（麻生全国知事会会長）

麻生幹事長は、そんなに全部、消費税上げた場合に、年金にしようかなと言っておられるわけではないでしょう。ただ、今年金が問題になっているので、税方式か保険方式かというところとやっぱり税方式を非常に重視していこうという考え方じゃないですか。

（記者）

1点、古川委員長に確認ですが、自民党総裁選への対応ですが、これは前回、前々回と同じように各候補に質問状を出されて、その回答を比較できる形でまた公開するというのでしょうか。

（古川政権公約評価特別委員会委員長）

そのとおりに考えています。

（麻生全国知事会会長）

やっぱり、短期政権になって、落ち着いて本当は腰を据えてやらなくてはいけない。世界も変わるし、国内も色々な大きな課題を持っている、しっかり落ち着いてやらなくてはいけないけれども、特にこの1年なんか見ると、やっぱりねじれというのが非常に政権運営を非常に困難にさせてしまっているということがありますから、私は、議院内閣制を採りながら、2つの院が事実上並び立ってしまっているのは、憲法上の大きな問題点の一つだと思う。

どう改革していくか。イギリスの場合は、かつては貴族院と下院は、むしろ下院が発展して貴族院の権限を取っていったという歴史です。結局今は、形は二院ですが、いわゆる貴族院はほとんど法律、予算についての権限は持たない。ですから、あそこはまったく下院に立脚した議院内閣制です。ただその過程において、あそこは成文法を持たない、慣習法の憲法ですが、慣習的に事実上の一院制にしなければ議院内閣制はうまくいかないのだというもとに、ずっと改革が行われてきているんです。

日本もやっぱり、参議院のあり方っていうのは、憲法改正今からやってもなかなかそう簡単ではないが、かつては参議院は、緑風会とかいうことで、むしろ政党化されないのだということで独自のいわばチェック機能を果たしていた。それが徹底的に政党化した結果、衆議院とどこが違うのだということになってしまって、かつそれが違っていているのではないのか、本当に一貫した政策ができなくなっているという、この制度的な問題を考えなくてはいけないのではないのか。

- 以上 -